

(様式第1号)

平成23年度 第1回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	平成23年5月24日(火) 10:00~11:30
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 樋口 茂 副議長 牧野 君代 委員 安東 由則 委員 信岡 利英 委員 古藪 令子 委員 今泉 亜紀 委員 上月 敏子 委員 万谷 直巳 教育長 福岡 憲助 管理部長 波多野 正和 学校教育部長 丹下 秀夫 社会教育部長 西本 賢史 スポーツ・青少年課長 木高 守 市民センター長 浅野 裕司 青少年愛護センター所長 藤原 礼子 図書館長 高田 浩志
事務局	生涯学習課長 長岡 一美・生涯学習課主査 細山 由美・生涯学習課 北詰 真衣
会議の公表	公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員の紹介
- (4) 部長及び社会教育部職員(課長以上)紹介
- (5) 議長, 副議長の選出
議長1名・副議長1名
- (6) 議題
他の協議会の委員等の選出
 - ・ 阪神南地区社会教育委員協議会 会長1名, 会計1名
 - ・ 兵庫県社会教育委員協議会 理事1名, 代議員1名

- ・ 芦屋市人権教育推進協議会 理事 1 名，代議員 1 名
 - 社会教育登録団体補助金について
 - 市民センターの指定管理について
 - smile ねっとの今年度の活動について
 - 阪神南地区社会教育委員協議会の研修会のテーマについて
 - 今後の日程
- (7) その他

2 提出資料

- ・ 平成 2 3 年度交付団体及び交付予定額
- ・ 団体補助金についての当面の取扱い方針
- ・ 阪神南地区社会教育委員協議会 研修会実施一覧表（平成 1 4 年度～）
- ・ 芦屋市社会教育委員に関する条例
- ・ 芦屋市社会教育委員会議規則
- ・ 芦屋市附属機関等の設置に関する指針
- ・ 市民センター指定管理者制度導入に向けての取り組み
- ・ 平成 2 3 年度芦屋の教育指針
- ・ 芦屋市教育振興基本計画（平成 2 3 年度～平成 2 7 年度）
- ・ 会下山遺跡に関する資料
- ・ 会下山遺跡関連広報誌（平成 23 年 1 月 1 日号）

3 審議内容

(1) 委嘱状交付

各委員に教育長から交付

(2) 教育長あいさつ

(3) 各委員の自己紹介

(4) 部長及び社会教育部職員（課長以上）紹介

(5) 議長，副議長の選出

議長 樋口委員，副議長 牧野委員が互選により決定

樋口議長あいさつ

(6) 議題

< 樋口議長 >

議題 他の協議会の委員等の選出について，阪神南地区社会教育員協議会の会長 1 名，会計 1 名の選出について，議長と副議長の兼任といたしますが，異議はございませんか。

< 委員全員 >

異議なし

< 樋口議長 >

兵庫県社会教育委員協議会の理事 1 名，代議員 1 名の選出についても，議長と副議長の

兼任といたしますが、異議はございませんか。

< 委員全員 >

異議なし

< 樋口議長 >

芦屋市人権教育推進協議会の理事 1 名、代議員 1 名について、すでに他の委員会等から人権推進協議会の委員を引き受けている方はおられますか。

< 今泉委員 >

引き受けておりません。

< 上月委員 >

引き受けております。

< 古藪委員 >

引き受けておりません。

< 樋口議長 >

事務局として提案はありますか。

< 事務局：長岡 >

学校教育関係の上月委員に理事を、代議員は牧野委員にお願いしたいと考えております。

< 樋口議長 >

事務局提案について、異議はございませんか。

特にないようですので、その様に決めます。

議題 社会教育登録団体補助金について、事務局から説明を求めます。

< 事務局：長岡 >

(提出資料に基づき概略説明及び昨年からの経緯を説明)

< 樋口議長 >

社会教育登録団体が施設を利用する際は、施設使用料の割引が行われており、交付金の補助対象ではないが支援という考え方からすれば、共通するものがあります。対象団体が適正であるかどうかについては、団体補助金についての当面の取扱い方針に従うところであり、コミスクについては一律に同額の補助がでていますが、活動内容により変化を付けていけるかなどを含めて昨年議論してきました。ご意見をお伺いしたいと思います。

< 信岡委員 >

「団体補助金についての当面の取扱い方針」の中の 2 (1) で団体の構成人数が 30 人未満とありますが、何人以上という基準はありますか。

< 事務局：長岡 >

方針内に記載しております基準のとおりです。

< 信岡委員 >

補助金を交付する以上は、明確な基準が必要であると考えます。

コミスクについては、会員対象が地域住民となると思われませんが各コミスクによって抱えている地域が違いますので、その辺りも把握しておく必要があると思います。

<万谷委員>

活動内容に強弱があるのは当然で、それも含めて補助金のあり方を変えていく方が良く、何人以上という基準は決めておく方が良いと考えます。

補助金の使途について基準はありますか。また交付の段階で何か周知されていますか。

<事務局：長岡>

特にしておりません。

<万谷委員>

「団体補助金についての当面の取り扱い方針」の中の1(2)で市の福祉施策の増進に貢献する団体とありますが、社会教育団体と福祉団体とは活動の背景が違うので補助金のあり方をもう一度見直すべきではないでしょうか。

<牧野副議長>

補助金の交付を受けている以上は、市民が広く利用できる活動であるべきではないかと思えます。

<安東委員>

コミスクについては、活動内容によって変化をつけても良いと考えます。

<上月委員>

どの学校もコミスクがあるからこそ、地域の活性化が図られていると思えます。学校との関わり方については地域性が出ると感じますが、学校との連携についてはどこも密接に行うことができていると思えます。各コミスクの活動内容など全体像がわかればもっと良いのではないのでしょうか。

<今泉委員>

地域と学校の関わりは、たくさんメリットがあり、コミスクは三世代交流など子供たちが地域で見守られていることをより実感できる活動をしています。活動内容によって変化をつけることは悪いことではないと思えます。

<古藪委員>

活動については地域性ができますので、各コミスクごとに特徴を持って活動をしておりま。補助金の使途については、全体活動として主に地域に開かれた活動に使用しております。その他の活動につきましては、各団体とも会費を徴収するなど自主運営に努めております。確かに地域によって活動の強弱はありますが、ご意見についてはコミスク連絡協議会で報告したいと思えます。

<樋口議長>

現在のコミスク活動をスタートラインとして、団体補助金についての当面の取り扱い方針に沿った形で今後も意見をいただきながら方向性を決めていきたいと思えます。議題について、その他ご意見はございませんか。

ないようですので、議題の市民センターの指定管理について事務局から説明を求めます。

<浅野市民センター長>

(提出資料に基づき概略説明)

<樋口議長>

公民館運営審議会が年2回の開催であります、そのあたりはどのように感じておられますか。

<信岡委員>

年2回開催の公民館運営審議会のなかでは充分とは言いがたいですが、浅野市民センター長が具体的な方法を模索されているので期待はしています。

<万谷委員>

市民センターは芦屋市の中核の施設であり、指定管理ではなく市が行い、事業が安心して持続される立場を守ってほしいと思います。また複合施設となっていることも踏まえると厳しいのではないかと考えます。

<樋口議長>

地域性や芦屋らしさをどういうコンセプトで位置づけるかが難しいと感じます。

<安東委員>

指定管理に移行すれば、事業者が入替わり事業の継続性の問題がありますが、費用面とのバランスからそれぞれ一長一短あり、やはり市としての方針が大切であると考えます。

<信岡委員>

芦屋市における施設の規模であれば、やはり対象は地域住民になり、現状のまま市民が楽しめ、市民の生涯学習に寄与できるようなものを目指すなら、指定管理にする必要性はないと感じます。

<樋口委員>

複合施設として指定管理するのか、また公民館は別にするのかなども含めて、よく議論していく必要があると思います。

<牧野副議長>

意見交換してゆっくり話し合う必要があると思いますが、指定管理に向けた期限はあるのでしょうか。

<西本部長>

行政改革の基本計画では、今年度までに指定管理者制度の導入も含めた民間委託を検討し目途を立てるという大きな目標があります。

<牧野副議長>

課題を積み残して見切り発車だけはしないようにしていただきたいと思います。

<信岡委員>

職員は、専門的な知識が不可欠であり、運営していく上では人材確保が必須で人材育成の面からしても職員の身分保障については最も重要な要素であると思いますが、公民館の

現在の職員の配置状況はどうなっていますか。

< 浅野市民センター長 >

館長は1名、主査1名で、実際に実務を行っているのは以下4名で、構成は職員1名、再任用2名、再雇用嘱託1名となっております。

< 西本部長 >

行政改革において、一定職員数を削減していく過程の中で、専門職を一定期間一定の人数をあてるのは構造的なところからしても不可能であり、そういう点におきましては、継続性という視点から民間のノウハウを提供していただきたいところであります。これは指定管理という手段に関わらず考えていく必要があると考えております。

< 信岡委員 >

公民館の事業は、人的なつながりが大きいところであり、事業の質の良さは職員の働きのおかげだと思っています。

< 樋口議長 >

市民センターの件については、今後ご意見を伺っていきたいと思います。

次に議題 smile ねっとの今年度の活動について事務局から説明を求めます。

< 細山 >

(学校地域連携促進事業「smile ねっと」の概要説明及び活動内容をの説明)

< 樋口議長 >

兵庫県下6箇所で開催している状況であり、都市部としてはこの精道小学校がモデル校となっております。昨年からの2年間の継続事業となっておりますが、今年度は他の校区にどう繋げていくかも含めて、抱えている課題について共有していきたいと思います。

< 上月委員 >

学校・保護者・地域が一緒になって連携事業を進めていき、子供たちのかかわる力を育てていきたいと思っています。この事業が未来に繋がるものになるように取り組んでいきたいです。

< 古藪委員 >

地域ボランティアに対する学校の温度差を感じる場合があります。いろんな形で学校を支えているのに、把握されていない現状がありました。以前から学校・家庭・地域の連携については、さまざまな取り組みがされており同じような事業をしているという風に感じますが、地域がどういう形で学校や子供たちをサポートしていけるのか精査していく段階にあると感じます。学校に足を運びながら、地域としてこういった支援が出来るのかも模索していきたいと思っています。

< 上月委員 >

子供たちと繋がっていくことが大切であり、子供たちと一緒に活動できるもの、地域の方の顔が見えるような活動にしていきたいと思っています。

< 古藪委員 >

精小の行事のこども祭りにコミスクも参加しており、折り紙教室などで異世代交流の場を持っています。今年もそのような交流を持ちたいと思います。

<樋口議長>

学校と地域の連携については、芦屋の地域性を踏まえながら今後も意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

次に、議題 阪神南地区社会教育委員協議会の研修会のテーマについて、事務局から提案はありますか

<事務局：長岡>

(提出資料を参考に説明)

<樋口委員>

講演会形式の場合は、講演会後の意見交換の場が必要であると感じます。

意見交換会は、指定管理者制度などについて尼崎市や西宮市と情報交換をするものいいのではないかと思います。研修会について何かご意見ありませんでしょうか。

<万谷委員>

共通のテーマであることが大切であり、市民の生涯学習に対する意識調査等を出しあいながら、各市の意識の違いについて認識するようなものはどうでしょうか。

<安東委員>

最近講演会が続いていますので、指定管理者制度などどの市も抱えているような題材で意見交換してみてもと思います。

<信岡委員>

指定管理者制度についてどの自治体も抱えている課題ならば、意見交換会といったものがよいのではないのでしょうか。

<樋口議長>

県の社会教育委員協議会の研修会でも意見交換というものを開催しています。

<教育長>

芦屋市としてイメージできる軸を備えて、各地域の中で参加型の活動をすることがより社会教育の力を高めることだと思います。指定管理についても同様であり研修会テーマとしてそのあたりを深めていけたらと思っています。

<牧野副議長>

意見交換の場で得た内容は比較的覚えているものであります。

<樋口議長>

参加人数は約60名ほどであり、グループ分けしそれぞれにテーマを決めて発表していくようなものはどうでしょうか。またアイデアがありましたらお願いしたいと思います。

また、7月の阪神南地区社会教育委員協議会の役員会でも他市の意見を聞きとりしながら、当番市として提案していきたいと思っています。

最後に、議題 今後の予定について事務局から提案を求めます。

<長岡課長>

昨年同様，奇数月の第2火曜日15時でお願いしたいと思っております。

<樋口議長>

では，奇数月の第2火曜日の15時から17時とします。

以上で議事を終了します。

<牧野副議長>

閉会のあいさつ。